

契約の締結について

1 趣旨

令和8年9月から開催予定であるアジア・アジアパラ競技大会の会場として仮決定されている東山公園テニスセンターについて、建物・設備の老朽化が進んでいることから、大会の円滑な開催や大会後の活用に必要な改修を行うもの。

2 追加提案に係る経緯

建築工事が令和5年10月に入札不調となったことに伴い、当初予定していた工期を延長する等の必要が生じたため、まず債務負担行為を変更する議案について、3月8日にご議決をいただいたところであるが、大会のスケジュールに間に合うよう、延長後の工期である令和8年6月までに工事を完了させるためには、速やかに契約を締結の上、工事を開始する必要があるため、契約議案を追加提案するもの。

3 工事契約の概要

(1) 工事名：東山公園テニスセンターセンターコート改築等工事

契約の相手方：名工建設株式会社

契約金額：3.7億4,440万円

(2) 工事名：東山公園テニスセンターセンターコート等電気設備改修工事

契約の相手方：カシワギ・川瀬特定建設工事共同企業体

契約金額：1.5億700万円

能登半島地震応援活動経費の増額について

1 趣旨

令和6年能登半島地震の応援活動として被災地域である七尾市、珠洲市における応援活動経費について、復旧工事を行う協力事業者との工事費の精算手続が、想定よりも短期間で可能であることが判明したため、工事費の支払いを行う必要となったことに加え、当局職員の応援体制が3月においても想定を上回る規模で必要となったもの。

2 追加提案に係る経緯

発災以来、被災地域における応援活動のため、当局職員の応援体制を継続しており、まず補正予算議案について、3月8日にご議決をいただいたところであるが、仮設の送水管などの復旧工事を行う協力事業者との精算手続が、想定よりも短期間で可能であることが判明したため、協力事業者への工事費の支払いを行う必要となったことに加え、より詳細な被害状況が徐々に明らかになり、当局職員の応援体制が3月においても想定を上回る規模で必要となったため、補正予算議案を追加提案するもの。

3 応援活動経費の増額の概要

(1) 協力事業者への工事費の支払い

協力事業者との精算手続が、想定よりも短期間で可能であることが判明したため、協力事業者への工事費の支払いを行う必要があるため。

手続期間：想定 施工完了日から70日（過去実績より）

現状 施工完了日から40日（事業者ヒアリングより）

	七尾市	珠洲市	追加補正額
金額	70百万円	70百万円	140百万円
事業者数	6者	4者	10者

(2) 当局職員の応援活動経費

当局職員の応援体制が3月においても想定を上回る規模で必要となったため。

	補正予算	見込	追加補正額
金額	99百万円	156百万円	57百万円

(1) 及び (2) の追加補正合計額*	197百万円
----------------------	--------

*なお追加補正合計額のほか、支出の増額に伴う消費税等の減（△14百万円）がある。

ナゴヤ新型コロナウイルス感染症対策経営支援資金の

貸付利率の引き下げについて

1 趣旨

ナゴヤ新型コロナウイルス感染症対策経営支援資金について、実施期間を延長し、引き続き利率引き下げを行うため、利率引き下げに係る支払いが当初を上回る規模で必要となったもの。

2 追加提案に係る経緯

本資金の利率引き下げについては、令和6年当初予算にてご審議いただいているところであるが、3月8日に国がコロナ資金繰り支援にかかる信用保証制度の実施期間を令和6年3月末から令和6年6月末まで延長したことに伴い、本資金の実施期間を延長し、中小企業の資金繰りに万全を期すため、補正予算議案を追加提案するもの。

3 利率引き下げ経費の増額の概要

(1) 実施期間の延長

区 分	期 限
改正前	令和6年3月31日
改正後	令和6年6月30日

(2) 補正予算

ア 歳出

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
210,505	31,000	241,505

イ 債務負担行為

(単位：千円)

区 分	期 間	限度額
補正前	令和7～16年度	170,000
補正後	令和7～16年度	448,000

